

令和7年度 第1回益城町子ども・子育て会議（要旨）

日 時 令和7年8月6日（水）10：00～12：10

場 所 益城町庁舎3階 第1委員会室

出席者 委員会：今吉会長、吉村委員、宮尾委員、梅木委員、平城委員、岩本委員、池田委員、
田口委員、福山委員、中路委員、松本委員、藤井委員、谷川委員

益城町：こども未来課 吉住課長、川原審議員、荒木主幹、松田係長、江崎係長、松本主査、
山田主査

欠席者 白石委員

傍聴人 1名

◆ 概要

◇ 開会

◇ 会長あいさつ

- 令和6年度、皆さまにご協力いただき「益城町こども計画」を策定した。良いものができたと思っている。今後は、この計画の進捗状況等について検証していくことになると思う。引き続き、皆さまのご協力をお願いしたい。

◇ 委員等交代者紹介・あいさつ

◇ 議事の公開について（審議）

- 後日、会議要旨を町ホームページで公開

◇ 議事

（1）「一時預かり事業」の拡充について

- 資料1に基づき、事務局より説明。
一時預かり事業について、当初計画では、令和9年度から箇所数を1か所増としていたが、前倒しし、令和7年度中に3か所増、令和8年度中にさらに3か所増との内容に計画を変更した。
➤ 計画の変更について全委員異議なし。

（2）「放課後児童健全育成事業」の拡充について

- 資料2に基づき、事務局より説明。
津森小学校区を除く、各小学校区で放課後児童クラブの拡充を検討している。現時点で具体的な情報はお示しできないが、町の方針が確定し、情報を公開できるようになり次第、関係先には速やかに情報共有させていただく。

（3）「こども誰でも通園制度」について

- 資料 3 に基づき、事務局より説明。

益城町では令和 8 年 4 月から、町内保育施設 2 施設での本格実施を目指している。

8 月に、国から「量の見込み」算出方法の改正案が示される。その内容によっては、計画策定時の数字から大きく変更になる可能性もある。その場合には、10 月に会議を開催し、審議いただく必要がある。なお、軽微な変更の場合には書面審議を予定している。また、実施施設の認可についても審議いただく必要があるため、12 月には会議を開催する予定。

(4) 保育施設の現状について

- 資料 4 に基づき、事務局より説明。
- 町立第 1 保育所の入所児童数は、連携私立保育園の休園の影響もあり、今後さらに減少することが予測されるため、100 名から 80 名に見直すことを検討している。
 - 利用定員見直しについて、全委員異議なし。
- 益城町立幼稚園の入園児童数は令和元年の保育料無償化以降、顕著に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されるため、利用定員について 150 名から 90 名に見直し、こども計画上の確保方策の不足分については、町内の認可保育所 2 園を認定こども園に移行することで賄っていきたいと考えている。
 - 保育料無償化に伴い、幼稚園のニーズは非常に限定されてきている。時代の流れもあり致し方ない。
 - そもそも共働きしないと生活できないので、保育園以外の選択肢がないという家庭が多いと思う。
 - 利用定員見直しおよび町内認可保育園 2 園の認定こども園への移行について、全委員異議なし。
- 益城町では、町立保育所を段階的に公私連携保育所に移行していく計画。令和 7 年 4 月より木山にある町立第 4 保育所を公私連携保育所に移行した。今後、令和 9 年 4 月より飯野にある町立第 2 保育所を公私連携保育所に移行する計画。
 - 運営母体は、社会福祉法人限定でお願いしたい。
 - これから増やす事業と減らす事業があるが、保育の質を担保するためには、人材が一番大事だと思う。益城町で培った経験やノウハウ・人材が町外に流出するのは非常にもったいない。増やす事業の人材確保のためにも、減らす事業から増やす事業へ人材の流れ・システムを作っていけると、新しい事業に取り組む事業者も調整しやすくなるのではないかと思う。ぜひ検討いただきたい。

(5) その他

- 今後の会議の日程について、事務局より案内。
10 月 28 日（火）午前 10 時から（※開催しない可能性あり）
12 月 19 日（金）午後 2 時から

◇ 閉会